

仕様書

1 事業名

令和8年度 中央区二十歳のつどい事業

2 業務内容

周知ポスターの作成及び印刷

3 業務詳細

(1) サイズ等

- ・ サイズ：A2
- ・ 印刷：片面・カラー
- ・ 用紙：コート紙 135kg
- ・ 部数：200 枚

(2) 原稿内容

- ・ 契約後、以下の内容を盛り込み3種類のポスター案を作成・提出すること
- ・ 紙面等の都合により本事業趣旨を変えない程度の変更は可能である
- ・ ポスター案の作成期日は、契約後担当者に確認すること（契約後2週間程度）
- ・ ポスター案3案のうち1案を、二十歳のつどい企画委員会にて採用する
- ・ ただし、二十歳のつどい企画委員会にて企画委員考案のデザイン案が採用される場合がある（原稿はPDFデータ等で支給する）
- ・ 採用された1案のポスターを作成すること

タイトル 中央区二十歳のつどい

対象 平成18(2006)年4月2日～平成19(2007)年4月1日に生まれた方

内容 第1部 記念式典（手話通訳あり）
第2部 アトラクション（豪華賞品が当たる大抽選会）
記念写真コーナー
着付直しコーナー
青少年3団体PRコーナー

とき 令和9(2027)年1月10日(日)

【第1部 記念式典】13時から13時30分まで（開場12時から）

【第2部 アトラクション】13時30分から14時30分まで

・ 内容変更については、区HPに掲載しますのでご確認ください。二次元コードからも確認できます。

二次元コードは契約締結後に支給

ところ 中央区役所・J:COM 中央区民センター

（大阪市中央区久太郎町1丁目2-27）

問合せ 中央区役所市民協働課（市民活動支援・教育）

TEL06-6267-9743 FAX06-6264-8283

主催 中央区二十歳のつどい実行委員会

その他 会場周辺地図及び交通アクセスを入れること

4 納入場所

中央区役所市民協働課 53 番窓口（大阪市中心区久太郎町 1 丁目 2 - 2 7 ）

5 納入期限

令和 8 年 10 月 30 日（金）

6 校正

- ・校正は原則として 2 ～ 3 回行う予定
- ・校正時、記事及び素材の差し替え等を依頼する
- ・校了前に色校正は 1 回行い、中央区役所 5 階 53 番窓口に提出すること

7 その他

受注者は次に掲げる「主たる部分」を再委託することはできない

- ・委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
作成したデザインの P D F データを同時に納品すること

成果物にかかる使用権および著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう）は本市に帰属するものとする

「大阪市グリーン調達方針」別表の（ 2 ）紙類及び（ 22 ） - 2 印刷の【判断基準】を満たすものとし、【配慮事項】について十分配慮されていること。ただし、（ 22 ） - 2 印刷の【判断基準】<共通事項> の紙に関する部分は適用しないものとする。

業務にかかる前に、担当職員と十分な打合せを行うこと

業務終了後は、担当職員の検査を受けること

この契約の履行に関して知りえた秘密を漏らさないこと

校了前の本機本紙による確認は不要

8 担当

大阪市中心区役所 市民協働課（市民活動支援・教育） 細見・富永・芝

〒541-8518 大阪市中心区久太郎町 1 丁目 2 番 27 号

電話：06-6267-9743 FAX：06-6264-8283 E-mail：te0015@city.osaka.lg.jp